

7月5日(日) 東京都知事選挙の投票日です

投票時間

午前7時～午後8時

問 選挙管理委員会事務局 ☎内線3034

三鷹市で投票できる方

平成14年7月6日までに生まれた方で、令和2年3月17日以前に市に転入届をし、引き続き3カ月以上市内に住所を有する日本国民。
最近、転居・転入・転出した方は、下表でご確認ください。

以前から三鷹市に住所を有し、市内で転居した方	2年6月1日以前に転居届出	転居後の投票所で投票してください
	2年6月2日以降に転居届出	転居前の投票所で投票してください
東京都外から三鷹市に転入した方	2年3月17日以前に転入届出	三鷹市の投票所で投票してください
	2年3月18日以降に転入届出	投票はできません
東京都内から三鷹市に転入した方	2年3月17日以前に転入届出	三鷹市の投票所で投票してください
	2年3月18日以降に転入届出	三鷹市の投票所では投票できません。ただし、前住所地で投票できる場合があるので、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください
三鷹市の選挙人名簿に登録されている方で東京都内へ転出した方	「引き続き都内に住所を有することを証明する文書」(※1)を提示、または現住所地の確認ができた場合、三鷹市の投票所で投票できます(※2)。ただし新住所地の選挙人名簿に登録された場合は、三鷹市では投票できません	
三鷹市の選挙人名簿に登録されている方で東京都外へ転出した方	投票はできません(※2)	

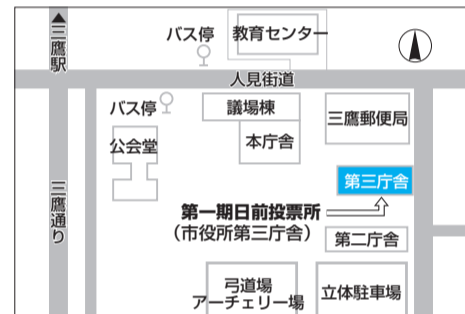
(※1) 現住所地が発行する選挙用住民票(無料)など。
(※2) 転出する前であれば三鷹市で期日前投票ができます。

期日前投票をご利用ください

投票日当日に投票所へ行けない方は、期日前投票を利用できます。混雑緩和のため、投票所入場整理券裏面の「期日前投票宣誓書」をあらかじめ記入してお持ちください。なお、投票日直前の7月3日(金)・4日(土)は大変混み合います。早めの投票をお願いします。

第一期日前投票所 市役所第三庁舎

投票期間
7月4日(土)までの
午前8時30分～午後8時



第二期日前投票所 三鷹駅前コミュニティセンター3階

投票期間
6月28日(日)～7月4日(土)
午前8時30分～午後8時
※駐車場はありません。



第三期日前投票所 東多世代交流センター

投票期間
7月2日(木)・3日(金)
午前9時～午後5時
※駐車場はありません。



投票所における新型コロナウイルス感染症対策

選挙管理委員会では、有権者のみなさんが安心して投票できるよう、下記の通り感染症対策に取り組みます。

選挙管理委員会が行う感染症対策

- 来場者用のアルコール消毒液を設置します
- 職員はマスクを着用します
- 投票所の換気を行います
- 記載台と鉛筆を定期的に消毒します
- 飛沫感染防止用のフィルムを設置します
- 混雑時には入場を制限します

有権者のみなさんへのお願い

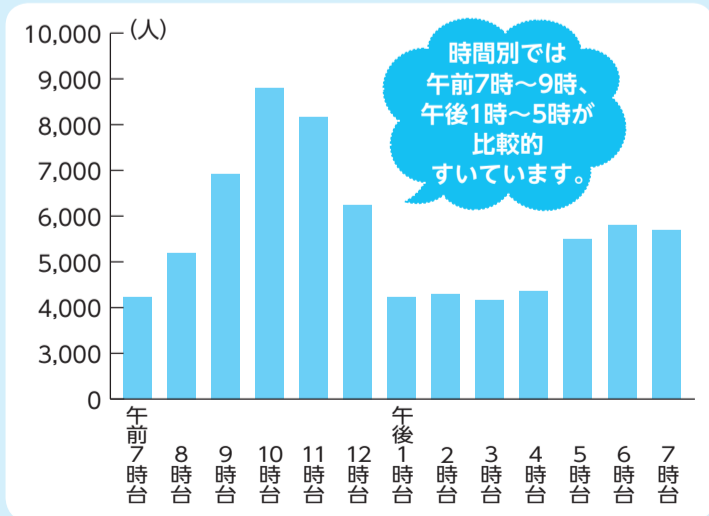
- マスクを着用してください
- 投票前後の手洗い・うがい・せきエチケットにご協力ください
- 周りの方との距離を保つようお願いいたします
- 期日前投票の利用など混雑を避けた投票にご協力ください



鉛筆(シャープペンシル)を持参できます
ボールペンの場合にはインクがにじむ可能性があるため、鉛筆またはシャープペンシルの使用をおすすめします。

混雑を避けた投票にご協力を

混雑する時間帯を避けた投票にご協力ください。
● 前回の都知事選挙(平成28年7月31日実施)での投票時間等分布(投票日当日)



2面も併せてご覧ください